

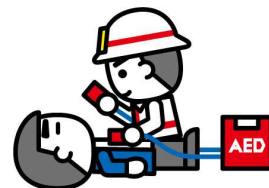


救命講習のご案内

あなたの行動が命を救う！



Ⅱ	講習名	内容・時間
I	普通救命講習Ⅰ	成人に対する応急手当(180分) 午前の部:9時～12時 午後の部:13時～16時
Ⅱ	普通救命講習Ⅱ	成人に対する応急手当(240分) 13時～17時(実技・筆記試験あり)
Ⅲ	普通救命講習Ⅲ	小児・乳児に対する応急手当(180分) 午前の部:9時～12時 午後の部:13時～16時
上級	上級救命講習	成人・小児・乳児に対する応急手当、その他(三角巾・保温等)(480分) 9時～17時(実技・筆記試験あり)



★ e-がつく講習(e-I・e-II・e-Ⅲ)は、e-ラーニング対象の講習です。裏面にある応急手当WEB講習を事前に修了することで、講習時間が9時30分～11時30分または13時30分～15時30分(16時30分)に短縮されます。

★ ☆がつく講習(☆I・☆Ⅲ・☆上級)は、保育ヘルパー派遣可能な講習です。裏面をご参照ください。

お申込みは救命講習ホームページから
(電話による受付はしておりません)



令和7年度(令和7年4/1～令和8年3/31)

	講習日	講習内容		受付開始
		午前	午後	
1	令和7年 4月20日(日)		上級	令和7年 4月1日(火) 9時から オンライン
2	4月25日(金)	I	Ⅲ	
3	4月30日(水)		上級	
4	5月10日(土)	e-Ⅲ	I・Ⅱ	
5	5月15日(木)		上級	
6	5月20日(火)	I	I・Ⅱ	
7	5月25日(日)		上級	
8	5月30日(金)	I	e-I e-II	
9	6月6日(金)		上級	5月1日(木) 9時から オンライン
10	6月10日(火)	I	e-Ⅲ	
11	6月25日(水)		上級	
12	7月5日(土)		上級	6月1日(日) 9時から オンライン
13	7月12日(土)	I	I・Ⅱ	
14	7月15日(火)	e-I	Ⅲ	
15	7月20日(日)		上級	
16	7月30日(水)	Ⅲ	I・Ⅱ	7月1日(火) 9時から オンライン
17	8月5日(火)		上級	
18	8月10日(日)	e-I	Ⅲ	
19	8月24日(日)		上級	
20	8月30日(土)	Ⅲ	e-I e-II	8月1日(金) 9時から オンライン
21	9月5日(金)	☆上級		
22	9月10日(水)	I	Ⅲ	
23	9月20日(土)		上級	
24	9月25日(木)	e-Ⅲ	I・Ⅱ	
25	9月30日(火)		上級	

	講習日	講習内容		受付開始
		午前	午後	
26	10月5日(日)	I	e-Ⅲ	9月1日(月) 9時から オンライン
27	10月9日(木)		上級	
28	10月20日(月)	I	I・Ⅱ	
29	10月30日(木)		上級	
30	11月5日(水)	I	I・Ⅱ	10月1日(水) 9時から オンライン
31	11月15日(土)		上級	
32	11月20日(木)	Ⅲ	I・Ⅱ	
33	11月25日(火)		上級	
34	12月5日(金)	e-I	Ⅲ	11月1日(土) 9時から オンライン
35	12月9日(火)		上級	
36	12月20日(土)	Ⅲ	I・Ⅱ	
37	12月25日(木)		上級	
38	令和8年 1月9日(金)	I	e-Ⅲ	12月1日(月) 9時から オンライン
39	1月22日(木)		上級	
40	1月25日(日)	I	I・Ⅱ	
41	1月30日(金)		上級	
42	2月5日(木)	I	I・Ⅱ	令和8年 1月1日(木) 9時から オンライン
43	2月15日(日)		上級	
44	2月25日(水)	I	e-I e-II	
45	3月2日(月)		上級	2月1日(日) 9時から オンライン
46	3月6日(金)	☆I	☆Ⅲ	
47	3月15日(日)		上級	
48	3月23日(月)	e-Ⅲ	I・Ⅱ	

【開催場所】

船橋市消防局救急ステーション(金杉1-21-3)

船橋市立医療センター敷地内

※ ☆印のついた講習は、船橋市消防指令センター301会議室(湊町2-6-10)となります。(船橋市消防局隣り)



救急車の適正利用にご協力を

本当に救急車を必要とする人のために、救急車の適正な利用のご協力をお願いします。

詳しくはこちら



応急手当普及員になりませんか？

応急手当普及員は、事業所や防災組織等において従業員または防災組織の構成員に対して普通救命講習の指導ができるようになります。応急手当普及員になるためには、船橋市消防局が主催する「応急手当普及員講習」を受講していただき、試験に合格した方に資格が与えられます。

※応急手当指導者標準テキスト代3,960円(税込み)が必要となります。

講習日	受付開始	開催場所	時間
令和7年7月7日(月)～9日(水)	令和7年6月1日(日)	救急ステーション	午前9時～午後5時 1日8時間(計24時間)
令和7年11月7日(金)～9日(日)	令和7年10月1日(水)		

親子で学ぶ「救命入門コース」

いざという時のために、親子で心肺蘇生法とAEDの使い方を学べる2時間のコースです。

小学校4年生から6年生とその保護者の方が対象となります。

講習日	受付開始	開催場所	時間
令和7年7月25日(金)	令和7年5月1日(木)	船橋市消防指令センター 301会議室	午前10時～正午
			午後1時30分～午後3時30分

救命講習の受付方法及び受講に伴うご案内・注意事項

※救命講習の受付方法は、オンラインでの申請のみとなります。電話での受付は行っておりません。
詳しくは、船橋市ホームページをご覧ください。

- ★ e-ラーニング対象の講習を受講される方は、受講日前1か月以内に下記の「応急手当WEB講習」を修了し、当日「**受講証明書**」を、提示してください。
- ★ 保育ヘルパー派遣について
保育ヘルパー派遣が可能な講習は、表面の日程表に☆印で示されています。希望される方は、申込フォームで選択し、締切（講習日の2週間前）までに申請してください。
なお、対応可能人数には限りがあるため、申請しても受理できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。（派遣を要しない場合でも申請は可能です）

【以下の項目に該当する場合は受講を控えてください】（感染症対策）

- ・ 原則37.0度以上の熱又は37.0度未満でも平熱より1度以上ある場合。
- ・ 息苦しさ・強いだるさの症状がある場合。
- ・ 咳、咽頭痛などの症状がある場合。

※令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねる旨の通知が厚生労働省から発出されましたが、当講習は発声を伴うため、引き続きマスクの着用にご協力ください。



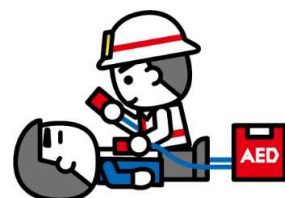
一般市民向け
応急手当WEB講習

目の前で誰かが倒れてしまったとき、あなたは助けてあげることができますか？
特別な資格がなくても、誰にでも行えるのが応急手当です。
万が一の緊急事態に備えて、適切な応急手当を学び、日頃から身につけておきましょう。
「消防庁WEBサイトより引用」



応急手当WEB講習

🔍 検索



問い合わせ：船橋市消防局 救急課 047-435-1191